

# 広報 又ぎ

平成2年

5月号(第176号)



## みんな仲良く勉強しようね

背中より大きい？ ランドセルを背負ってよいよ小学生……。

新しい環境の中で、不安と緊張に包まれています。子供たちに目を配り、温く見守ってあげましょう。

## 町の総人口

〈平成2年4月1日現在〉		〈前年同月〉	
12,143人	総人口	12,300人	
5,758人	男	5,858人	
6,385人	女	6,442人	
3,734世帯	世帯数	3,721世帯	
6人	出生	11人	
3人	死亡	4人	
78人	転入	186人	
197人	転出	206人	

# きょうから 新1年生

## お兄さん お姉さん方よろしくお願ひします 小学校入学式

### 希望を

### 胸いっぴいに

入学おめでとう。：四月九日、口石、佐々両小学校で入学式があり、真新しいランドセルを背負い保護者に手を引かれた新一年生が初登校しました。

今年の新入生は、口石小学校百三十一人、佐々小学校八十五人で合せて二百十六人。午前十時から各々の体育館で入学式が行われました。

式では、担任の先生の紹介があり、その後新入生一人ひとりの名前が呼ばれると、「はい」と元氣な声が返ってきていました。

六年生の学年代表が「学校



これから入学式  
担任の先生に連れられて  
体育館へ向う新入生



入学式が始まると、みんな緊張した面持ちで：

入園式で、先生から一人ひとり名前を呼ばれ、「はい」と手を上げて返事をする新入園児



## 第十回佐々町

## 婦人バレーボール大会

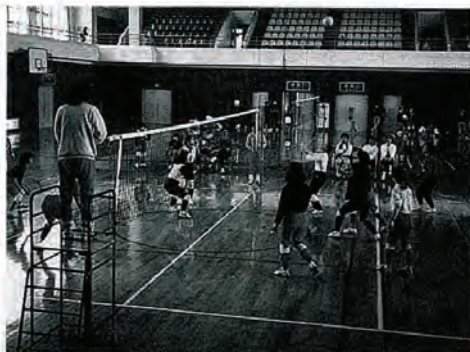
は楽しい所です。一緒に仲よく頑張りましょう。」と歓迎の言葉を述べました。

式の後、新入生らは教室に戻り担任の先生の話しを目を輝かせながら聞いていました。そして、みんなに新しい教科書が渡され、いよいよ学校生活のスタートを切りました。

続いて翌十日は、佐々幼稚園で入園式が行なわれました。今年の新入園児は六十二人で、これから初めての団体生活が始まることとなります。

○：また、佐々中学校では小学校より一足早く七日に入学式が行われ、二百十人の新入生が誕生しました。

三位 栗林町内会  
三位 野寄町内会



婦人バレーボール大会が、4月8日(日)、佐々町婦人バレーボール協会(会長 中倉喜代香)主催で開催されました。家庭婦人の健康増進とスポーツを通じての交流の深まりを願って町民体育館と佐々中体育館の両会場に町内12チームが参加、熱戦がくりひろげられ盛会の内に終了しました。

成績は次のとおりです。

Aクラス

優勝 若佐町内会

準優勝 芳ノ浦町内会

三位 市瀬町内会

三位 新町町内会

Bクラス

優勝 里町内会

準優勝 木場町内会

# 地域を結ぶ町内会長会

## 紹介します 今年の町内会長さん

みなさんご存知のとおり、町内会長は、各町内会で選んでいただき、町内会と役場との連絡調整などをしてもらっています。

現在、町内には三十の町内会があり、それぞれ町内会長を中心に活動されています。

また、地域の宮祭り、金比羅祭り、運動会、慰霊祭、敬老会の行事など直接役場と関係のあるもの、独自の行事のお世話をはじめ、町内会からの町への要望を調整していただくなど、住みよい地域づくりのため、住民の皆さんと役場とのパイプ役として頑張っておられます。

会長さん、今年度一年間色々の面でお世話、ご協力をお願いすることになりませんが、よろしくお願ひします。

また、退任され

### 町内会長連絡協議会

会長に佐藤誠一郎氏

後二時から役場会議室で開かれました。

この協議会は、各町内会(三十町内会)を代表して選出された会長さんで組織され、佐々町発展のため、各会長さん相互の研究・親睦を図ることを目的につくられています。

今回の協議会では、平成二

平成2年度 町内会長名簿

町内会	氏名	町内会	氏名	町内会	氏名
1 古川	川内野 軒	11 木場	本竹 順一	21 市瀬	前田 球一
2 志方	玉置 祐二	12 幸田	原 浜村 秀昭	22 鴨川	長谷山 安夫
3 中央通	西尾 円作	13 東町	平山 大	23 松瀬	内野 政敏
4 里	松田 巳一	14 西町	平島 照男	24 北	佐藤 誠一郎
5 里山	船津屋 吉郎	15 芳ノ浦	岡本 進	25 江里	北川 信幸
6 野寄	松田 長義	16 浜迎	恋塚 億吉	26 大茂	山口 健二
7 栗林	飯野 秀夫	17 水道	田島 福市	27 神田	辻 正之
8 角山	辻 仁	18 土手迎	福田 新吉	28 若佐	磯本 一馬
9 口石	松野 志晴	19 四ツ井	藤田 正人	29 沖田	前川 利信
10 新町	宮崎 勝紀	20 真申	山田 博儀	30 さざん花	川崎 祐策

### 身体障害者(四級)の方へ

#### 明るいお知らせ

身体障害者の福祉医療については従来二級までが助成の対象でしたが、このたび佐々町福祉医療費の支給に関する条例の改正を行ない四月診療分から四級まで、助成の拡大をいたしました。

身体障害者四級に係る医療費について一部負担金の額より保険医療機関毎に一ヶ月につき八百円を控除した額の(百円未満切捨)を助成しますので対象者の方は福祉係で認定申請を行ない認定を受けて下さい。

◎認定申請に必要なもの  
◎身体障害者手帳、保険証、印鑑

※福祉医療費(障害者医療分)支給については所得制限がありますので詳しいことは生活課福祉係までお尋ね下さい。

◎老人保健適用者については入院をした場合の一部負担

### 統計調査

#### 調査員募集!!

佐々町では、毎年度七、八項目の統計調査を行っております。

統計調査は、私たちが毎日よりよい生活ができるよう、各省庁で国の指針を決める基礎資料となる大切な調査です。

今年度は、十月一日付で五年毎の国勢調査も行なわれ、約八十名の指導員・調査員が必要となります。

統計調査員は原則として、民間の方々から選考する事となっております。調査期間中責任をもって調査活動を行い、個人の秘密について保護し又、税務・警察・選挙に直接関係がなく、年令は概ね二十才〜六十五才となっております。

調査員には、調査員報酬と、調査のための旅費が支払われますが、各統計調査によって異なります。

統計調査係では、広く皆様方から調査員を募集し、毎年度行う統計調査をお願いする事にいたしました。

詳細は企画課商工統計係へおたずね下さい。

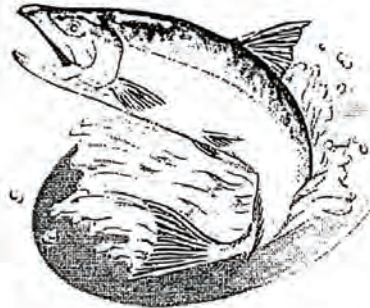
電話 六二二二一〇一

# 下水道推進室から

県内の下水道事業に対して、下水道に関するアンケートが実施され結果がまとまりました。その結果について考えて見ます。

下水道事業に関心がありませんか、また必要だと考えたこと、あるいは、九〇%以上の市町村が何らかの関心と必要性を感じているという結果が、出ました。しかし県内で下水道事業を実施しているのは四市五町だけで、実際にはかなり整備が遅れています。なぜでしょうか。

下水道の印象は、という問に対しては、次のような結果が出ています。



その内容も、環境整備のため、浸水の解消のため必要など、下水道が市街地の整備を進める上で重要な施設であることが住民の方々には広く理解されているという結果が出ています。

## シルバーバンクを

### よろしく!!

若葉のもえる季節となり、シルバーの皆さんは、毎日剪定に草取りにと頑張っています。

健康づくりのために!!  
生きがいづくりのために!!

〈一位〉生活環境の改善や公共用水域の水質保全のため必要な施設。

〈二位〉お金のかかる施設

〈三位〉維持管理が大変

つまり、環境整備には欠かせない施設であるが、建設や維持管理に多額の費用がかかる

仲間づくりのために!!

シルバーバンクの御利用をおねがい致します。

生活課シルバー係



剪定作業に励むシルバーバンクの皆さん

## スポーツ保険に加入を

スポーツ保険は、スポーツ活動、文化活動、奉仕活動などの際の傷害事故や第三者に与えた損害を補償してグループの人達が安心して活動できるようにするためにつくられた制度です。これから季節が暖かくなりスポーツなどの活動が盛んになります。万一のためにも是非加入されますようお願いいたします。

※保険期間

平成二年四月一日～

平成三年三月三十一日まで  
※申込み、問合せは教育委員会まで

## 第十五回佐々町

### バドミントン大会

三月十八日に、町民体育館で、体育協会の主催により、町内バドミントン大会が開催されました。

大会には、一七〇名が参加し早朝より熱戦がくりひろげられ盛会の内に終了いたしました。

成績は次のとおりです。

- 優勝 軟式庭球部
- 準優勝 ガッチャマンA
- 三位 三十路A
- 三位 若佐A



## 食品衛生協会からの

### お知らせ

毎月二十日は、「食品衛生の日」となっています。

次の点に注意して、食中毒を防止しましょう。

- ◎調理したものは、早目に食べましょう。
- ◎花見や、遠足の弁当は、持ち帰って食べないようにしましょう。
- ◎ゴキブリ、ネズミ等の駆除をしましょう。

区	分	掛金	傷害保険 (保険金額)		
			死亡・後遺障害	入院	通院
1種	A	360円	最高1,400万円	1日につき4,000円	1日につき1,300円
	B	500円	400万円	1,800円	800円
	C	1,100円	1,400万円	4,000円	1,300円

### ● 児童福祉週間 ● 五月五日～十一日

## “子供の心” で子供と会話を

「柱のきずはおととしの五月五日の背くらべ……と童謡

「背くらべ」に歌われる五月五日は「子供の日」。この日十一日までの一週間は、児童福祉週間です。今年も、「地球はステージ 主役は 子供」をキャンペーン・テーマに全国各地で児童向けの行事が行われます。

この週間は、戦前も一時間期行されていましたが、子供たちの健やかな成長を目的とする児童福祉法が、昭和二十二年に制定されたことを契機に再開され、以後毎年実施されています。

### 家庭の役割が ますます大切に

「背くらべ」ができた大正半ばや戦争直後に比べると、いまの子供たちを取り巻く環境は、大きく変わっています。

例えば、都市化が進むことで、もともと地域社会がもっていた機能が低下したり、核家族化が進んだりしています。また、女性の社会進出が進んでおり、出生率も低下が続いています。



こうしたなかで、子供たちが豊かな心をもって成長していくためには、家庭の役割がますます大切になってきています。

また、学校や行政と地域社会が協力して、環境づくりを目的さなければなりません。そのためには、親子間、親同士のコミュニケーションが最も大切といわれています。

あなたは、わが子との会話を大切にしていますか。

### 子供の人権を保護する 児童福祉法

ところで、「児童福祉法」

の基本的な考え方は二つあります。一つは、「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ、育成されるよう努めなければならない」

ことと、もう一つは、「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」というものです。こうした目的を実現していく行政機関に、児童相談所があります。各都道府県に設けられ、全国で百七十ヶ所を数えます。

ここでは、児童についてのあらゆる相談を受け付け、専門家が適切なアドバイスをしたり、さまざまな援助を行ったりしています。お子さんの心配事などを気軽にご相談ください。



竹の子の皮の柔らかい部分を絹皮と呼びます。この絹皮の木の芽和え、それにワカメと竹の子の吸い物、竹の子ご飯。最近では食物に季節感がなくなりましたが、これぞまさしく旬（しゅん）の味ですね。

竹の子は、旬とも書きます。竹の下に旬と書くのは、食べごろが、旬（じゅん）すなわち十日間ぐらいだからとか。

むかし、孝行息子が雪の中から竹の子を掘った話をご存じと思います。

中国の呉の時代に、孟宗という人が母の好物の竹の子を求

## 竹の子



めて雪の竹林に行き、竹の子を探し当てた話です。親孝行が報われて奇跡が起こったとされています。

ところが、最近では、年末から竹の子が市場に出ています。南九州など暖かい地方の物です。これは、さぐり掘りといって、土の中から出る前の竹の子を、さぐり当てて掘り出すのです。もちろん肥料などに工夫をして成長を速めてもいます。ほかに南国などから、航空便でくる物もあります。

大変珍しいことを「師走筒、寒茄子」と言いますが、いまは、どちらもそう珍しくなくなりまし

た。とはいっても、やはり竹の子は初夏の味です。竹の子が旬のころは、野鳥の声がひときわにぎやかになる季節でもあります。五月十日～十六日は愛鳥週間です。今年を中心行事「全国野鳥保護のつどい」は、五月十三日に金沢市で開催されます。これを機に、あなたも身近な野鳥の声に耳を傾けてみませんか。

### 国民年金の加入手続きをしましょう

きをとって下さい。

いま、私達の国は諸外国にもその例を見ないような速さで高齢化社会へ進んでいます。

国民年金は、全国共通の年金制度で、年をとったり、障害者や母子家庭となつたときに年金が支給される制度です。

厚生年金保険や共済組合に加入しているサラリーマンは勤務先を通じて加入手続きがとられます。自営業の人は、二十歳になると国民年金の強制加入となりますので、役場で加入手続き

### 国民健康保険税の納付は

### 5月31日までに!!

平成元年度国民健康保険税十期分の納期は、3月31日までですが、まだ納められてない方は、今月中に納めて下さい。

◎保険税を納めないとき  
長い間保険税を滞納し、納付相談などにも応じない世帯には、次のような措置をとることにあります。  
○保険証の代わりに「被保険

者資格証明書」を交付します。診療は、この証明書によって受けることになりませんが、診療費は全額自己負担になります。その後、国民健康保険が納められると7割相当額の払い戻しをうけます。(被保険者が申請する。)  
○特定療養費、療養費、高額療養費、助産費などの保険給付が差し止められる場合があります。

保険税は納期までに必ず納めましょう。

### 国民健康保険証の更新はお済みですか？

今年3月に、各町内会や役場において、国民健康保険証の更新を実施しましたが、まだ更新されていない方がおられます。更新されていない保険証は3月31日で無効になっています。

至急、更新手続きを役場で行って下さい。

なお、手続きには古い保険証と印鑑を持参下さい。

役場(保健課)

### 募集

国税専門官を全国で約700名採用します。

●受験資格

昭和38年4月2日から昭和44年4月1日までに生まれた人

●申込受付期間

5月1日から18日まで

●第1次試験

7月7日及び8日

●第1次試験会場

福岡大学高宮校舎

●第2次試験

9月6日か7日のうち指定する一日

●第2次試験会場

福岡国税局

●第1次合格発表

8月20日

●最終合格発表

9月27日

●申込用紙請求先

福岡国税局、最寄りの税務署又は、各大学就職担当課

●申込書の提出先

福岡国税局人事第2課

〒812 福岡市博多区博多駅前2の11の1 福岡合同庁舎内

●問い合わせ先

福岡国税局TEL092・411・0031内線2143

又は平戸税務署TEL0950・23・2131

### 20歳以上60歳未満の人は、原則としてすべて国民年金に加入。

国民年金加入者(被保険者)は、3種類に分かれます。国民年金に必ず加入しなければならない人(強制加入者)は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人ですが、給付の内容などの違いにより、下記の3種類に分かれます。

### 国民年金に加入する人

<p>第1号被保険者</p> 	<p>20歳以上60歳未満で、農業、漁業、商業などの自営業の人とその家族。</p>
<p>第2号被保険者</p> 	<p>現役のサラリーマンなど厚生年金保険の被保険者本人。および、共済年金の被保険者本人</p>
<p>第3号被保険者</p> 	<p>厚生年金保険や共済年金の加入者の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の人。</p>
<p>希望で加入する人 (任意加入者)</p> 	<p>①60歳以上65歳未満の人で、老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができない人や、年金額を増やしたい人。 ②20歳以上65歳未満の日本国民で、日本国内に住所のない人。 ③20歳以上60歳未満の学生。 ④被用者年金(厚生年金など)の老齢(退職)年金の受給権者で60歳未満の人。</p>

# 学童農園からのお知らせ

学童農園も開設以来四年を迎え、昨年度は学校関係九、〇四七名、一般団体等七、二七六名の利用者があり、勤労生活体験学習、研修会、青少年の健全育成や憩いの場として大勢の方にご利用を頂きました。

本年度も多数の方々のご利用を頂くために要項をお知らせいたします。

◎夏休みの子ども会等利用について

①申込み 五月二十五日迄

学童農園宛

※申込書は学童農園、佐々町教育委員会にあります。

②抽せん日

○五月二十六日(土)

○学童農園学習室

○町内 一三時三〇分

○町外 一五時から



③指導者研修会(一泊二日)

○六月二日(土)三日(日)

○時間二日 一七時から

三日 一一時まで

※詳細は学童農園へお尋ねください。

○電話 六二一六三六八

◎宿泊棟の一般利用について

一〇名程度以上であれば、

年間を通じて空いている日は、いつでも利用できます。

◎休園

○八月十三、十四、十五日

○十二月二十九日から

一月三日 まで

**5月6日は町長対話の日です**  
12日・26日  
(第二・第四土曜日)  
は役場は休みます

## 第13回佐々町春まつり

開催日 5月12日(土)・13日(日)

2日間

場所 佐々町文化会館前駐車場

催しもの いちご・メロン・お茶・つけもの・ジュース・農産加工品・園芸品・盆栽などの展示即売、商工会婦人部バザー、その他いろいろの催物を準備しておりますので皆様多数のご来場をお待ち致しております。

佐々町観光協会



写真は昨年のも春まつりの様子

毎年六月一日より七日まで水道週間が全国で実施されます。みなさんの水道に対する深いご理解とご協力にきざえられながら大きく成長し、快適な生活のお役に立つよう努力しております。この機会に、日頃忘れがちな水の大切さや難さを考えてみましょう。

※本町は佐々川に水源を求めていきます。佐々川をきれいにし、無駄なく合理的に使用しましょう。水は限りある資源です。

※水道事業は、みなさんの水道料金で運営されておりますので期限内に納付しましょう。

※水道工事にご協力を

### 第三十二回

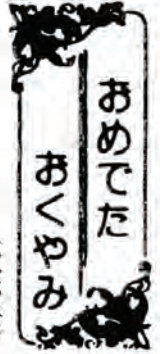
## 水道週間

水道課では新しい管の布設や、老朽管の取替などのため昼夜の別なく工事を行なっています。工事のとき、また突発事故で水が出なくなる場合があります。事故以外の理由で水を止めると



洗面、炊事には、水の出を調節して…。節水コマもあります。

- 佐々町指定管工事店
- 北松設備 六二一三三六〇
  - 九州恒産 六二一三六一四
  - 永安管工 六二一六三五五
  - 佐々設備 六三二二六五〇
  - 東洋技研 六二一六五三二
  - 昭和建設 六三二二二二〇
  - 河内設備 六二一三六六四



◎ご結婚おめでとう  
(敬称略)

氏名 町内会  
夫 木寺 守 市瀬  
妻 田部井紀子  
夫 福田 清文 里山  
妻 河上 千秋

◎お誕生おめでとう

父の名 母の名  
続柄 出生児 町内会  
山本 亮治 美智子  
長男 悠哉 里  
谷村 政信 順子  
長男 周平 栗林  
山邊 修治 宙代  
長男 啓司 中央通  
升水 豊 登志子  
二女 菜月 神田  
浦郷 正博 民子  
三男 和史 四ッ井樋  
大瀬 富好 佐由美  
長女 睦美 神田



シネラリア

南部 重明 智代子  
長女 佳奈絵 里  
小川 実幸 喜久美  
長男 翔吾 里  
鮎川 美則 小夜子  
三女 琴美 里  
平田 実 祐子  
長女 愛実 若佐  
山内 信幸 千恵  
長女 梓 沖田

◎ご冥福を祈ります

氏名 年齢 町内会  
藤澤寅太郎 79歳 市瀬  
吉川 ヤク 98歳 市瀬  
北川 トキ 85歳 江里  
園田タツエ 74歳 新町  
江口 祐市 79歳 水道  
(四月十六日まで受付分)

○寄附のお礼○

町内生徒の就学に役立ててほしいとのことで、以前、町内に在任されておられました左記の方から多額のご寄附をいただきいております。早速、奨学資金基金に積立をいたしました。誠にありがとうございます。

寄附者  
兵庫県尼崎市東園田町七丁目八の八番地  
後藤信夫様



平成二年度 調理師試験のお知らせ

- 一、試験期日 平成二年七月二六日(木)
  - 二、試験地 長崎市・佐世保市
  - 三、試験科目 衛生法規・食品学・栄養学・調理理論・食品衛生学・公衆衛生学
  - 四、資格 ○中学校卒業以上の者
  - 給食施設、飲食店等で二年以上の調理経験のある者
  - 五、願書受付 平成二年六月四日から六月八日まで
- ※詳しいお問合せ、願書については吉井保健所まで。  
電話六四一三二二一

暮らしのワンポイント

春の野山を歩くのは楽しいものですが、慣れないハイキングでは足も疲れれます。足の疲れをとるには、まず、足の血行をよくすることで、それには、足の裏のマッサージが効果的です。靴を脱いで足の裏を、特に土踏まずの部分を入りにマッサージすると、思いのほか早く疲れが解消します。

ジュースの空き瓶や缶を利用するのも一つの方法。瓶や缶を横にして、足の裏で踏みながら転がしてやります。このときも、土踏まずの部分は特に念入りにやります。血行が良くなり、足のだるさや疲れがとれます。外出先から帰って、足の疲れ

足の疲れをとる

血行をよくすることが第一

このほか、お風呂は足の疲れを始め、全身の疲れをとるのにとっても効果があります。やや熱めの四十三度を超すお湯に、ゆっくりとつかりましょう。新陳代謝が高められて、疲れを早くとることができます。





# 社会福祉協議会だより

☎(02)2655

## ご存じですか

### 社会福祉協議会を

社会福祉協議会は通称「社協」とよばれています。

構成組織は、住民代表の意見が反映されるようになっており、住民主体の住民の福祉推進を目的とする民間組織です。

今日ではさまざまな社会環境の変化に伴ない、「福祉」は「特定の人達だけが対象」ではなく、また他人ごとではないようになってきました。

社会福祉協議会は今後行政や関係機関と連携をとりあい、「福祉のまちづくり」を目指して、二十一世紀へ向けての「地域福祉計画」の策定、推進に取り組むことが急務とされています。

平成二年度

佐々町社会福祉協議会

〔事業計画〕

- ① 社協基盤強化
- ② 役員体制の強化
- ③ 社協事業強化
- ④ 在宅福祉サービスの推進

- ・デイ・サービスセンター運営
- ・要援護者ネットワークの促進
- ・ひとり暮らし老人会食サービス事業の推進
- ◎ 住民主体の福祉活動推進

- ・ポランティアセンターの運営充実
- ・ポランティア活動の推進
- 「ふれあいのあるまちづくり県民運動」の推進
- (3) 情報提供活動の強化
- (4) 福祉、保健、医療、教育等との連絡調整
- (5) 会務の運営
- (6) 各種募金運動への協力
- (7) その他社会福祉事業の振興に必要な事業の推進

### 社会福祉協議会の構成組織

#### 住民主体

○理事 8名	○監事 2名	○評議員 25名
住民代表的性格のつよいもの	町内会長会連合会、婦人組織、青年組織、商工会議所	
福祉専門機関団体性格のつよいもの	商店連合会、ボランティア	
当事者団体的性格のつよいもの	民生委員、保護司、福祉施設、ボランティア	
関連分野専門機関	福祉関係行政	
その他	障害者団体、母子寡婦団体、老人クラブ連合会、保育会	
	関連行政—保健、衛生、教育、議会	
	学識経験者など	

新入学一年生へ

黄色の帽子プレゼント

登下校の事故防止に—  
社会福祉協議会は、新入学一年生へ、赤い羽根共同募金配分事業として、通学用帽子を贈りました。

- ★佐々小学校 88個
- ★石小小学校 140個



### 児童福祉週間

5月5日～11日

未来を託す今の子どもたち

「ふれあい」を大切に!!



### 社会福祉事業振興基金への寄付のお礼

◎ 香典返しとして

▼ 故志方 登様

西町 志方 ミエ様

▼ 故八並 正義様

角山 八並 ヨシ子様

▼ 故林 サキ様

浜辺 林 龍介様

以上の方々から、香典返しとして多額のご寄付をいただきました。

ご逝去された方々のご冥福を謹んでお祈りいたしますとともに、ご遺族様のご厚意に心から感謝申し上げます。

あなたは一人で悩んでいませんか!!  
心配ごと相談所を「ご利用下さい」

相談内容は厳守します。お気軽にご相談下さい。

〔相談日〕 毎週水曜日

午後一時～四時

〔場所〕 社会福祉協議会 (老人福祉センター)

〔電話〕 62・2655

相談日	相談員
5月2日	広川 敏鷹
9日	川村久米吉
16日	福地ヨシミ
23日	松尾 幸雄
30日	広川 敏鷹
6月6日	川村久米吉

※相談員の都合で交替する場合がございます。

### ◎ 老人センター

#### 血圧測定

5月15日(火)



資料館だより  
図書室

5月の連休は、どうお過ごしでしょうか。

旅行などで、楽しい思い出を作られることでしょうか。その半面、旅行の疲れが出るのでは……

疲れをいやすのに、「本を読む」というのも、いいかも

しれませんよ。

仕事の合間、寝る前など、少しの時間、読書にふけりましょう。多くの本を読んで、何かの役に立てて下さい。

### お知らせ

今月は、第一日曜日(6日)が開館日で、代休が8日(火曜日)となります。  
紙芝居は、19日(土曜日)午後3時からです。

### 新刊案内

- 少女の器 灰谷健次郎
- 一ぺんに春風が吹いて来た 宇野 千代
- 別れ、のち晴れ 赤川 次郎
- この国のかたち(一) 司馬遼太郎
- 真夏の犬 宮本 輝
- トップスチユワーデス物語 深田 祐介
- 東京ナイトクラブ

### さざ川柳会

悪魔の呼気 景山 民夫  
由良 三郎  
その他、風景画、手紙、やきもの、野菜病害虫などの、本が入りました。



三月例会から  
「挑戦」

ギャンブル狂サラ金借りてまで挑み  
ご隠居が挑戦受ける詰将棋  
失敗にこりず挑んで子等は伸び  
金バツチへ初挑戦の的を射る  
世界新挑む聖子の金メダル  
千勝へ挑戦燃ゆる千代の富士  
文壇へ五度の挑戦筆を折る  
タイソンを倒し一夜で男上げ  
根の浅い挑戦だけど傷がつく  
口惜しさが挑戦に来る囲碁敵  
初挑戦嬉し恥かし岩田帯

大徳屋末太郎  
辻 智佐恵  
宮原九一郎  
南 茂  
出端 九一  
福地よしみ  
西川 桂流  
井上 順一  
松川 房江  
福島 京子  
松永 茂

### 随筆郷土誌(183)

宮原 九一郎

佐々町の教育史(その二九)

退院はしたもののまだ松葉杖に頼って歩く程度だが、資料は手許にあるので従来の稿を継続することとした。

ここで高等小学校卒業生の存在と価値について触れてみたい。

明治十九年、口石に創立

昭和二年、全国一斉に新制中学校が創立されるまで、佐々小学校は明治三二年以来五十年間、口石小学校は大正八年に高等科併置以来三十年間、多くの高等小学卒業を送り出している。

以前にも書いた通り、明治

### 健康ひとこと

#### 食物繊維を含む

#### 食品を食べよう

いま日本は、脂肪摂取の面で、以前のアメリカのように増えつつあります。これ以上脂肪をとり過ぎないよう歯止めをかけることが大切です。また、食物繊維(ダイエタ

リ・ファイバー)が多く含まれる食品(海藻、大豆製品、野菜など)を食べることによ

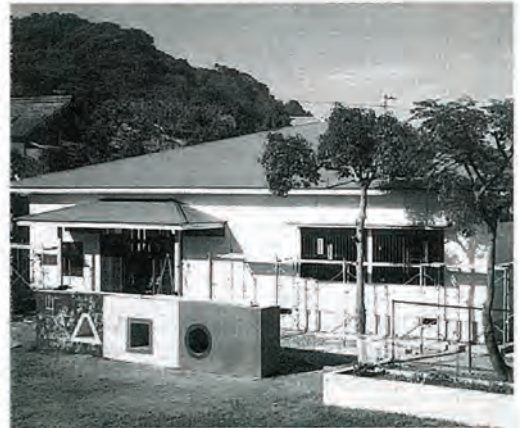


地域婦人会総会

4月12日、清原町長、高橋町議会議長、木山教育長の祝辞、佐世保市の「明り崎荘」老人ホーム園長藤井正久氏の講演のあと、新年度事業計画にかかる意見が交わされました。最後に「長崎旅博音頭」を踊るなど、盛会裡に終了しました。

# 地域連帯に願いをこめて

生涯被教育者であると同時に社会の構成員である私たちは学習の機会を求める学習により個の確立を図り、そして社会の構成も一人ひとりが連帯の共同体の一人として、社会参加をしなければならぬと思います。しかし参加していない人が四六%を占めるといふ由々しい状況があります。こうした現状から、「視野をひろめよ、社会活動に参加せよ」と叫ばれています。もはや時代の要求でもあり、必要な事でもある訳です。また何を学んだかを問われる時代です。学ぶ時間をつくらう！



地域づくりの拠点に

土手迎町内会公民館の新增築をはじめ、数館が補修増築工事を完成し、コミュニティセンターとして大いに利用を高めています。また建物周辺の環境美化、隣地の公園、遊園地の草取り、花植え込みが展開されています。このように地域の人たちの楽しい談らんの場、すばらしい話の花が咲くことでしょう。

- ふるさとを誇れるような人づくり
- まず聞こう話そう見よう尋ねよう
- 学ぶ芽が伸びる広がる公民館づくり
- 価値ある自分の時間をつくりましょう

心をつなぐみんなの広場

公民館 だより



62-2128

つどいと教室

- 1日 少年の日 (啓蒙活動) 10:00~12:00
- 2日、9日、16日、23日 婦人ボランティア講座 13:30~15:30
- 8日 社会教育委員会 13:30~15:30
- 11日 明生大学 13:00~15:00
- 14日 生活学校 10:00~12:00
- 15日 少年健全育成運営委員会 19:00~21:00
- 18日 婦人学級開講式 13:30~15:30
- 19日 文化協会総会 19:00~21:00
- 22日 町内会公民館役員研修会 13:30~15:30
- 25日 少年健全育成会総会 19:00~21:30
- 28日 乳幼児学級 10:00~12:00



風薫る五月

耳をすませば木々の話が聞こえる、自然の恵みの中に美しいふるさとがある。(写真は老人婦人らの花植え作業=佐々中体育館前交叉点花壇) ※先月は土手迎、芳浦、西町、東町、中央通、さざんか等でも行われました。

お詫び

会報「さざんか」(三月二日発行)の中高校生ボランティア寄稿の中で、北松南高校一年坂本和歌子さんと掲載していましたが、佐々中一年の誤りでした。お詫びして訂正致します。



役場のでんわは  
☎2101です

# 5月のお知らせ



休日在宅当番医日程表		午前9時～午後5時		
3	祝	中央松瀬医院	吉井町	64-2105
4	祝	福井診療所	〃	64-2112
5	祝	松瀬医院	〃	64-3225
6	日	志方医院	〃	64-2015
13	日	松浦病院	世知原町	76-2201
20	日	毛利医院	〃	76-2006
27	日	佐々病院	佐々町	62-2184
6/3	日	力竹医院	〃	63-2029

5月の保健行事 佐々町健康センターで行ないます。

項目	日程	時間	対象者・内容
妊婦学級 (母子健康手帳交付)	5/8(火) ★次回 6/12(火)	受付時間 13:30~14:00 妊婦学級 14:00~15:30	妊娠している人 妊婦体操とお産の補助動作 産後の家族計画 ビデオ「安産のために」
1才6か月児 健康診査	5/14(月)	受付時間 13:00~13:30	昭和63年9月1日 ~10月31日生まれ 案内文を後日、個人通知します。
3才児健康診査	5/14(月)	受付時間 9:00~9:30	昭和61年10月1日 ~11月30日生まれ 案内文を後日、個人通知します。
小児まひ生ワクチン (ポリオ)	5/15(火)	14:00~15:00	生後3か月~1才6か月 *必ず2回投与のこと
三種混合 (百日咳 ジフテリア 破傷風)	5/17(木) ★次回 6/14(木)	14:00~15:00	満2才~4才 *一期は3~8週の間隔で 続けて3回すること *二期は一期終了後12か月 ~18か月の間に1回接種
乳児相談	5/24(木) ★次回 6/28(木)	受付時間 午前の部 9:30~10:00 午後の部 13:30~14:00	生後1ヶ月~6ヶ月 *生後5ヶ月児には神経芽細胞腫 検査用紙をわたします。 生後7ヶ月~12ヶ月
一般健康相談	毎週 月曜日	9:00~12:00	一般住民 (検尿・血圧測定)
機能訓練 さざん花クラブ	5/9(水) 5/23(水)	10:00~11:30	脳卒中後遺症 その他身体障害者

## 佐々中学校・昭和25年卒同窓会

とき 平成2年5月13日(日) 午後1時  
ところ 健康ランドさざ 連絡62-2223(坪上)

## 健康テレホンサービス 23-4300

### ◇5月のテーマ◇

- 月 自分で測る血圧  
(家庭血圧)
- 火 切れ痔(痔シリーズ②)
- 水 子どもが頭を打った時
- 木 緑内障
- 金 子どもの心の病気
- 土・日 老人の性生活

\*健康テレホンサービス原稿集「健康一口メモ(Ⅲ)」が発行されました。  
一冊 300円  
お申し込み先 長崎保険医協会  
☎0958-25-3829

平成2年度の自動車納税通知書を5月初旬にお送りいたします。

お近くの銀行、農業協同組合、漁業協同組合、郵便局などの窓口でお忘れなく5月31日までに納めて下さい。  
納付が遅れますと延滞金がかかります。  
また、住所が変わったために5月中旬をすぎても納税通知書が届かない場合はご連絡下さい。

〔県税事務所からのお願い〕  
**自動車税の納付は  
5月31日まで!**

なお、自動車を解体したり、譲渡したりしていても、まつ消登録、移転登録が行われないうちにも課税されます。まつ消登録、移転登録の手続きは、長崎陸運支局、自動車検査登録事務所で行います。

長崎県自動車税事務所  
(電話0958-211-8335)